



えりも岬にみんなで植樹しました！

リン子とルンルン海の森づくり（記事1面）

も り

北の森林 国有林

今月のトピック

- ・えりも岬緑化事業70周年記念植樹祭
- ・森林整備（造林）の担い手の現状から見る新しい林業の実現に向けて



国民の森林・国有林

林野庁 北海道森林管理局



えりも岬緑化事業70周年記念

リン子とルンルン海の森づくり



えりも岬緑化事業の70周年を記念し、この事業を題材とした映画の制作に取り組まれている田中光敏監督、ミス日本みどりの大使の上村さや香さんを招き植樹祭を開催しました。



令和5年5月17日えりも岬百人浜にて、地元の小学生など約600人が集まり、緑化事業で最初に根付いた木であるクロマツを1,200本植樹しました。

リン子 森林官スタイル
北海道森林管理局



緑化事業を題材とした映画「北の流水(仮題)」を製作中

田中光敏 監督

「クランクインしたら皆さんにも映画に出てほしい。あきらめないで植林を続け、夢をかなえた話を皆さんと作り上げたい」

そして緑化は
未来へ続く

司会進行 ミス日本みどりの大使

上村さや香さん

えりも岬の風と寒さに驚きながらも、「皆さんの熱意が伝わって、全然寒くありません！」と笑顔で大会の司会を務めていただきました。



かつて「えりも砂漠」と呼ばれたほど荒廃していたこの土地は、強風により砂は舞い上がり、海岸線は赤土により赤く染まっていた。

昭和28年、えりも町の人々の思いが国を動かし緑化事業がスタート。けれど、その道のりは決して順調ではなかった。

強風により、蒔いた種は吹き飛ばされ、草原を蘇らせることも難しかった。試行錯誤を繰り返して、えりも独自の「えりも式緑化工法」を生み出すなど、関係者たちが地道な努力を続けた結果、動植物たちも少しずつ増え、緑豊かな森林が蘇りつつある。

昭和、平成、令和とつないできた「えりも岬の緑化事業」は今年70周年を迎える。

～植樹祭オープニングナレーションより～



ようこそえりも町へ
歓迎の旗が風になびきます

令和5年5月17日、えりも町百人浜展望台において「えりも岬緑化事業70周年記念植樹祭」(主催：えりも岬緑化事業70周年記念行事実行委員会)を開催しました。

この植樹祭は、昭和28年(1953年)に国有林治山事業による緑化事業が始まってから今年で70周年となることを記念し、この間の「えりも岬緑化事業に捧げた情熱」、「成功に至るまでの苦労」などを次世代の子供たちに伝え、これからのえりも岬の森林のあり方などを共に考え、絆をより一層深めてもらうことを目的に実施したものです。



植える前には「根を優しく広げてね」

当日の朝、えりも岬は深い霧に覆われていましたが、開会式の間が近づくころにはすっきりと晴れわたたり、この記念植樹祭にふさわしい天候となりました。

会場には地元えりも町の他、近隣の様似町、浦河町からの小学生約350人を含む約600名のみなさんが集まる中、みどりや木とのふれあいを通じてその大切さを広く社会に発信する「ミス日本みどりの大使」の上村さや香さんによるオープニングのナレーションに続き、日高南部森林管理署長の「開会宣言」で植樹祭がスタートしました。



スタッフに先導されて植樹会場へ

開会式には特別ゲストとして、浦河町出身の映画監督で現在この緑化事業を題材とした映画「北の流水(仮称)」を製作中の田中光敏氏が駆けつけてくださり「積み重ねる力は奇跡を起こす、決して諦めない、諦めなければ夢は叶う、その心を持ち続けたからこそ今のえりもがある。」と激励を込めた挨拶をいただきました。

その後、参加者のみなさんは、植樹方法の説明を受け、木々の成長を強風から守るための防風柵で囲まれた植樹会場へ張り切って移動しました。

そして、クロマツの苗木1200本を、スコップで



ていねいに植えたよ、元気に育て!!

植え穴を一生懸命掘り、一本一本やさしく土をかけ、ていねいに植え付けていきました。

普段は風の音しか聞こえないこの森も、今日は笑顔と歓声でいっぱいになり、植樹を終えたあとは、苗木が大きく育ち森となる日に思いをはせながら記念撮影する姿が見られました。

「えりも岬緑化事業」は北海道森林管理局日高南部森林管理署と地域のみなさんが連携して進めてきました。今後もこの森を大切に守り育てていきたいと考えています。

(えりも岬緑化事業を6ページで紹介していますのでご覧ください)

森林整備（造林）の担い手の現状から見る

新しい林業の実現に向けて

森林整備部 森林整備第一課



「新しい林業」について
【何を目標としているのか？】

「新しい林業」は、令和3年6月に変更された森林・林業基本計画に盛り込まれたもので、新技術を取り入れ、伐採から再造林・保育にいたる収支のプラス転換を目指すものです。

北海道森林管理局においても、この「新しい林業」の展開に向け、様々な取組を進めているところであり、本号では、林業の担い手の確保の観点から取組を紹介いたします。

※令和4年7月号では、苗木の確保に向けた取組を紹介しています。



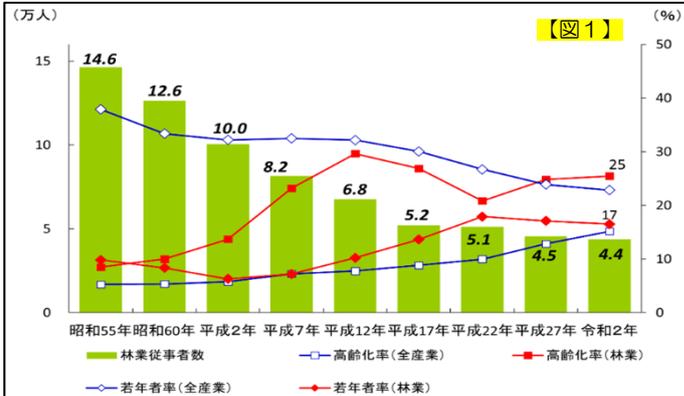
森林整備の作業は誰が行っているのか？
【素朴な疑問・・・】

国有林の森林整備をすすめる森林整備（造林）の現場作業は、多くの場合、（官民間問わず）森林所有者が自ら実施せずに、森林組合をはじめとする民間の林業事業者が、森林所有者から作業を請け負って実施しています。このため、森林を適切に整備していくためには、地域の林業事業者の

持続性が必要になります。

林業従事者の動向
【作業の担い手の現状】

森林整備を進めるうえで重要な林業事業者ですが、全国的林業従事者の現状は、国勢調査（総務省）【図1】のとおり、長期的に減少傾向にあり、令和2年には、4万4千人になっていました。全体としては、減少幅が小



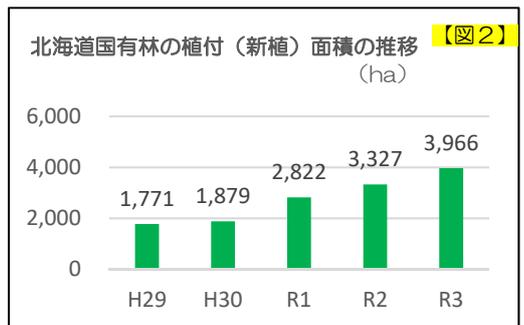
資料：総務省「国勢調査」
注：高齢化率とは、総数に占める65歳以上の割合

さくなってきたようにみえますが、機械化が進む伐採系の森林整備を行う従事者に比べて、苗木の植え付けやその保育を行う「造林作業」の従事者は、作業の特殊性から機械化が進まず、労働負荷が大きいことから、その確保がより難しくなっています。

迫られる対応
【増加する再造林面積】

全国的に人工林が主伐期を迎えており、再造林の面積は増加傾向です。一方で、新規従事者の確保が難しい造林作業の従事者は、高齢化により減少することが見込まれ、このままでは、再造林の実施に支障が生じるおそれがあります。この傾向は、北海道でも同様で、北海道森林管理局の植付面積も増加【図2】しており、早急な対応が必要になっていきます。

北海道森林管理局では、この問題に対応するためには、従事者確保の障害となっている造林作業の労働負荷の軽減と保育の作業量（面積）そのものを減らすことが重要と考えており、これらについて取り組んでいるところです。



※面積は植付した箇所の区域面積であり実面積ではない。
※出典は、国有林野事業統計から

具体的な取組
【軽労化と作業量の縮減】

造林作業の労働負荷の軽減には、遅れている機械化への対応を進めています。

まず、「地拵え」の作業では、伐採時に用いた大型機械を用いることで、人力からの機械化を進めています。また、大型機械を用いることにより、苗木の生育の最大の障害となる笹の植生の回復を遅らせることが可能となり、下刈り回数が増えることで、保育の作業量の削減にもつながると期待しています。このようなことから、北海道森林管理局では、機械で造林作業を行うことを前提に伐採箇所（区域）を選

定し、伐採と造林（地拵え）作業を一括して同一事業者に委託する方式を進めています。「植付」の作業では、苗木の運搬をドローンなどの機械で行うことの検証や、下刈りを機械で実施するために機械が入ることを前提として苗木の間隔を確保した低密度植栽に取り組んでいます。

そして、高い労働負荷が課題となっている「下刈り」作業では、個々の場所毎に下刈りの必要性を見極めることにより、必要最小限の下刈り回数に留め、下刈りの作業量を減らす取組を進めています。また、どうしても下刈りが必要な場合には、乗車式の刈払機やリモコン式の刈払機による軽労化を進めています。

今後に向けて

北海道森林管理局では、現在、これらの取組について、本格的に事業に採用するための検証を行っており、今後、その結果を踏まえた新たな作業体系を構築し、新技術の普及を進めて行きたいと考えています。

before

現行の造林事業の標準的作業体系



【下刈り】

植栽した苗木の健全な生育を妨げとなる雑草や笹を刈払う作業。通常、植栽後7～8年の間、刈払機により人力で毎年実施しています。



【植付】

伐採跡地や未立木地において、地拵え後に苗木を植栽する作業。通常は苗木を人力で運搬し、2,500～3,000本/haくらいを植栽しています。



【地拵え（じごしらえ）】

伐採後、雑草木等を刈払い、伐採木の末木枝条など残材を整理して植付の準備をする作業。



after

「新しい林業」に向けた造林事業の取組



【機械による下刈り】

従来的人力（刈払機）での下刈りから乗車式刈払機（※写真）やリモコン式刈払い機など、機械化による手法を検証。また、現行の保育基準を見直し、下刈り回数の削減、2回刈の見直しなど、省力化・効率化に向けた作業体系を推進。



【植付】

植栽する苗木（コンテナ苗）は、保育期間の短縮を目的に、成長に優れた苗木や大苗を推進。また、人力による運搬からドローンによる苗木運搬（※写真）など、植栽までの労働過重への課題についても検証。

【植栽密度】

従来の2,000本/ha以上の植栽から将来的な機械化を見据え1,500本/ha程度まで植栽密度を低減する取り組みを推進。



【大型機械による地拵え】

労働負荷の掛かる人力での地拵えを避けるため、伐採段階から箇所を選び、大型機械等を用いた地拵えへシフト。更に、笹等の根茎を攪乱することにより、その後の回復を遅らせ、保育作業の低減に繋げる方法を推進。

えりも岬国有林海岸防災林造成事業の取組み

日高南部森林管理署

【はじめに】

えりも町に位置するえりも岬国有林はかつてカシワ等の原生林で覆われていたが、明治時代の開拓期に荒廃が急速に進み、飛砂が近海を濁し、魚介類の水揚げ高が激減するなど地域の生活環境が悪化しました。このため地域住民等の要望により、昭和28年にえりも治山事業所が開設され緑化事業がスタートしました。その後多くの困難に見舞われながらも先人たちの知恵と工夫によって、現在の森林が形成されています。

【現在までの取組】

●草本緑化

裸地化した荒廃地に植生を再生するため、まずは「草本緑化」を実施しました。

当初は、えりも特有の強風により撒いた種子が飛ばされ、思うように緑化が進みませんでした。昭和32年に地元の昔からの知恵をもとに、種子を撒いた後に飛砂と乾燥防止を目的に雑



事業開始前の荒廃したえりも岬



緑化が進んだ現在のえりも岬



海藻（ゴタ）を敷く「えりも式緑化工法」が開発されると飛躍的に緑化が進み、昭和45年には荒廃地約192haの草本緑化をほぼ完了することができました。

●木本緑化

草本緑化が終了した土地

には順次、苗木を植栽する「木本緑化」を進めました。当初の生育は思わしくありませんでしたが、幾種類もの樹種を試植したところ、クロマツが最も良く根付いたことから、現在までこの樹種を主体に緑化を進めており、令和3年度末までに約197haの木本緑化を実施しています。

【地域と連携したえりも緑化事業70年】

今年でえりも岬の緑化事業は70年を迎えました。これまでの間、地域の行政機関、漁協、林業関係者のみなさんと数々の苦難を乗り越え協力し合って進めてきました。緑化事業の成果とともに漁獲量も回復し、この取組は地域が連携し、成し得た成功事例として多くのテレビ番組や小中学生の教科書にも採用されました。当署では、この思いと歴史を次世代に伝えるため、毎年中学生から高校生を対象に講演会、植樹、育樹を継続して行う中高一貫教育

フィールド学習を実施しています。

【今後に向けて】

現在のえりも岬国有林はクロマツ一斉林が多い状況ですが、かつての森林の状態に近づけるため広葉樹が育成できる環境づくりに努め、針広混交林化を目指しているところです。事業継続100年を目指し、今後地域のみなさんと連携を図りながら取り組んでいきたいと考えています。



間伐したクロマツの間に広葉樹を植栽しています。（白い筒はエゾシカの食害対策の保護管です）

※緑化事業の概要はこちらを

ご覧ください→



こんにちは 森林官です!

十勝西部森林管理署
広尾森林事務所
地域統括森林官 諸橋 大介



【地域の特色】

広尾森林事務所が所在する広尾町の基幹産業は漁業で、その海には広尾川を含む四つの河川が流れ込んでいます。その上流にある国有林は水源涵養も含めて重要な役割を果たしています。当町は、昭和59年にサンタラントに認定されています。クリスマスが近くなると、国有林からサップロフアクトリーに「ツリー」の提供をしたこともあり、国有林とも密接な関係がある町です。



十勝港

また、市街地から少し南下した場所にある美幌海岸は、知る人ぞ知る「サーフイン」の有名なポイントにな

っており、有名芸能人も来たことで知られています。このほかアキアジをはじめ、カレイ、コマイ、カジカ、ソイ、チカ等、年間を通して色んな魚が釣れる十勝港があるのも特徴です。



美幌海岸

【広尾森林事務所の特色】

広尾森林事務所は、広尾・野塚担当区を合わせて、約2万畝の森林を管理しています。管内は天然林とトドマツを主体にした人工林が多く、人工林は主伐期を迎えています。森林の公益的機能を持続的に発揮するため、天然力を活用した多様な森林づくりを進めているほか主伐時に使用した林業用機械を地帯えに使用する

「一貫作業システム」も導入し、森林整備における軽労化・コスト縮減に取り組んでいます。

また、当地区では、林道脇等に天然更新でトドマツが密生している箇所も多々あることから、天然更新施策に向けたデータの蓄積をしていく必要があると考えています。

【森林事務所の業務】



天然更新したトドマツ

当森林事務所では、森林資源等の把握をするための地況調査のほか、国有林と民地の境界を確認する境界巡検、また、森林の野ネズミ被害を防止するための野鼠調査を行うとともに、植え付けや植栽木の成長を妨げる下草・ササを刈り払

う下刈、間伐等の各種請負事業の監督・検査業務等を実施しています。

また、森林施業と路網は密接な関係があることから、日頃より林道や作業道に異常がないかを意識した巡視も実施するとともに近年、広尾町も降雨量が多く林道等が決壊するケースも多いことから、林道の維持修繕（機械チャーター）として補修の監督業務も実施しているところです。

【最後に】

当事務所には、今年の4月に着任しました。過去に当署の土木業務を担当していたこともあり、土地勘はあるものの、16年ぶりの森林事務所勤務で、各種業務は日々勉強しながら対応しています。

定年退職まであと2年弱となりましたが、色々な仕事を通じ、国有林の機能維持を図ることと合わせ、地域との関わりも大切にしていきたいと思っています。

もりの森の話

第26話

後志森林管理署

松江 倫代

採用二年目の若手職員のコーナーです

昨年の4月から後志森林管理署に勤務し、早くも1年が経ちました。

後志森林管理署のある倶知安町は、北海道の中でも一、二を争うほどの豪雪地で、スキー場が多い地域としても知られています。

私は雪が降らない地域の出身なので雪かきの経験も無く、職場の先輩方に教えてもらいながら初めての雪かきに悪戦苦闘した冬でした。

【私の担当業務】

署内では1年目から継続して、「森林ふれあい」の業務を担当しています。具体的には、国有林の入林の手続きや、国民参加の森林づくり協定、レクリエーションの森関連が主な業務内容となっています。ここではその中でも、メインで行っている入林の手続きについて触れたいと思います。

国有林への入林には、入林届を出していただく必要があります。最近とても多いのは「無人航空機を飛行させる場合の入林届」で、

いわゆる「ドローン」を国有林内で飛行させる際に提出が必要なものです。

管内には、登別温泉、洞爺湖、神仙沼など自然豊かな観光地が数多くあり、その綺麗な風景を空撮しようとする人が入林届を提出されます。



洞爺湖中島からの風景
(ドローンによる撮影)

数が多いため処理をするのは大変ですが、それだけ多くの人に親しんでいただけているということでもあり、嬉しく感じています。

【北限のブナ林】

管内の黒松内町歌才国有林には「北限のブナ林」と呼称されるブナ原生林があります。この歌才ブナ林は天然記念物や希少個体群保護林にも指定されており、

当署では「黒松内町ブナセントリー」と連携しながら、維持管理を進めています。ところで、この「北限の



歌才ブナ林

ブナ林」がどのようにして出来上がったのかについては、様々な仮説があるそうです。そのうちの一つ、「北進途上説」について紹介したいと思います。

「北進途上説」とは、現在もブナが北に向かって移動を続けているという仮説です。この仮説を裏付けるものとして、黒松内町より北の地域にブナの集団が発見されたり、遺伝子を用いた解析が用いられたり、研究が進められているそうです。

こういった分布拡大の様子から、現在の気候変動が森林に与える影響を予測できるとされており、環境指標の面からも森林保護の重

要性がうかがえます。

【ヒグマの痕跡】

北海道の森林で気を付けなければいけない動物といえばヒグマです。私はまだ一度もヒグマに出会っていませんが、OJTや業務で現場に出る中で、ヒグマの痕跡を見る機会は非常に多いため、それらを見るたびに対策の必要性を再認識しています。



ヒグマの足跡

【最後に】

OJTを受けて樹木の名前が分かるようになったと思いきや、冬が来て落葉すると森林の様相もガラッと変わり、冬の調査では樹木の判別に一苦労でした。

新しい学びを得ることを楽しみながら、これからも業務に励んでいきたいと考えています。

各地からの便り



「各地からの便り」の詳細は

森もりスクエア

検索

「国民の森林づくり」 功労者へ感謝状を贈呈

国民の森林づくり感謝状贈呈式



【留萌南部森林管理署】

令和5年5月30日（火）、留萌南部森林管理署において、「国民の森林づくり感謝状贈呈式」を開催し、新星マリン漁業協同組合女性部留萌支部米倉孝子支部長に木製の感謝状を贈呈しました。

北海道森林管理局では「国民参加の森林づくり」を推進する観点から、永年にわたり国有林における森林づくり、森林環境教育や森林保全・管理に功績のあった個人や団体に感謝状をお贈りしています。

新星マリン漁業協同組合女性部は、毎年「チババリふれあいの森」において、「お魚を呼ぶ森林づくり」活動でミズナラの植樹活動などを行い、かつてニシン漁で栄えていた頃の栄養豊富な海を育てる森林づくりを進めてこられたことから、今回、北海道森林管理局長の感謝状を贈呈することになったものです。

北海道長沼高等学校 にて出張授業を開催 しました



【総務企画部 企画課】

令和5年6月16日（金）、北海道長沼高等学校の2年生40名を対象に出前授業を開催しました。長沼高等学校は、昨年度から空知森林管理署と協力して、地元の防風保安林の整備を進めています。今年は植栽した樹木周りの下刈り作業を予定しており、今回はその事前学習としての授業です。当日は北海道森林管理局の職員で林業漫画家でもある平田係長が、「漫画で広げる森林・林業応援団～漫画家からのメッセージ～」と題し、日本の森林・林業・木材産業とそこで働く人たちの役割や重要性についての講義を行いました。林業は約50年かけて木を育てる循環産業であることや、街の生活の中で木を長く大切に使うことが、地球温暖化問題にも貢献することなど。普段街の中の生活で、なかなか意識することのないことも森林から様々な恩恵を受けていることを、イラストを交えて説明し、生徒の皆さんは「そうなんだ！」と真剣に聞き入っていました。

大雪山国立公園と国 有林のさらなる連携 推進を目指して



【上川中部森林管理署】

令和5年5月18日（木）、「令和5年度大雪山国立公園における国立公園と国有林の連携推進会議」を上川中部森林管理署（旭川市）で開催しました。

この会議は、大雪山国立公園における林野庁と環境省の現場レベルでの連携強化を図ることを目的として実施しているもので、当日は森林管理署と国立公園管理事務所から7名が出席しました。

同公園は希少な生態系の宝庫であり、火山群や大樹海など壮観な景色が広がることから、多くの登山者が訪れる場所でもあり、その保全と利用上の課題として登山道整備のあり方や「山のトイレ」問題などがあります。

今回の会議ではこれらの解決に向け、両者の今年度の事業内容についての情報共有と意見交換を行いました。両者が連携を進めていく上で現場に最も近い場所で働く職員同士が対面で話す場となり、より良い国立公園づくりに向け大変有意義なものとなりました。

北海道・木育（もくいく） フェスタ 2023 第 73回北海道植樹祭



【胆振東部森林管理署】

令和5年5月28日（日）、厚真町字幌内において「第73回北海道植樹祭」を開催しました。

この植樹祭は、北海道、北海道森と緑の会、北海道森林管理局が道民参加による協働の森林づくりを進めるため、「森づくり」や「木づかい」に係る一連のイベントを一体的に行う「北海道・木育フェスタ」の一環として開催しているものです。

今年は胆振東部地震の発生から5年の節目を迎えることから、被災地域において森林の再生と地域の復興が一層進むよう願いを込めました。そして、地元小学生が元気に「緑の宣言」を行った後、全員でアカエゾマツ、カラマツ、シラカンバ、ケヤマハンノキ、ヤチダモの苗木1,000本を植樹し復興への思いを新たにしました。

作業終了後には、本日植えた木々が立派な森林を築いてくれることを楽しみに標柱を立てて記念撮影を行いました。



カルチャーナイト2023

7/21 (金) 17:30~20:30 (開場17:20~)

① もくねんさん

おがくずでできた粘土で好きなものをつくったり色をつけて遊ぼう!

② 木のコースター 木のたまごストラップづくり

自由に絵を描いて自分だけのコースター
木のたまごをつくろう!

③ 年輪ドミノ

木のぬくもりを感じながら自由に
並べて倒してみよう!

④ VRで森林を擬似体験

VRゴーグルやタブレットを使って、
森の中を体感してみよう!

★各プログラム入場体験無料★

★ 各部施設入場定員60名 (先着順)

第1部 17時30分~18時20分

第2部 18時30分~19時20分

第3部 19時30分~20時20分

※各部終了時間になりましたら、入場者の入れ替えを行います。
※定員に達して入場できない場合は希望者に次部への整理券を優先して配布します。

森moriカフェも開催!

※事前申込制 各部先着12名

詳細は別紙チラシをご覧ください

札幌市内の公共施設等を夜間に解放し、各施設が持っている専門分野や特色を生かした文化プログラムを市民に提供する「カルチャーナイト」を開催します。是非この機会に北海道森林管理局へお越しください。



もり
広報 「北の森林 国有林」 6月号
発行 林野庁北海道森林管理局
編集 総務企画部 企画課
〒064-8537 札幌市中央区宮の森
3条7丁目70
IP電話 050-3160-6300
電話 011-622-5213

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>

今月の木 「ヤマグワ」

今月はヤマグワのイラストを表紙の月数字の横に掲載しました。
食くう葉、蚕葉こは → クワ
(諸説あるが、いずれもカイコが食たべる葉に由来する)



今月の表紙